

とよとみひでよししゅいんじょう
豊臣秀吉朱印状

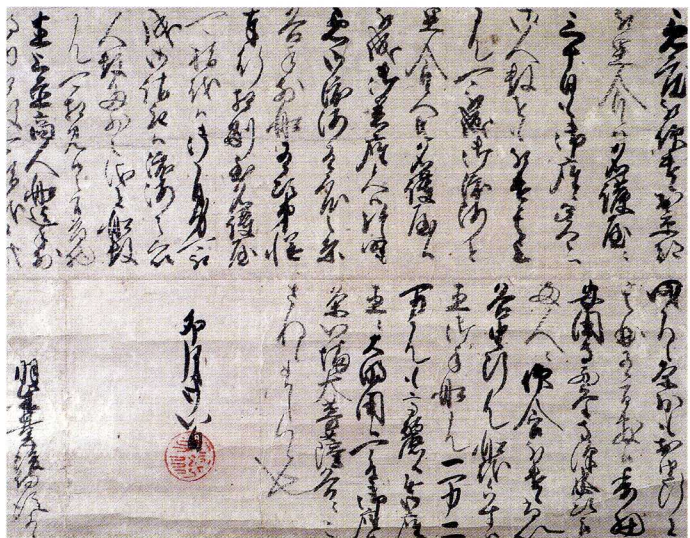
たいこうとよとみひでよし はしばんご じしゅう おおともよしむね そう
太閤豊臣秀吉が「羽柴豊後侍従」こと大友吉統（大友宗
麟長男）に対し、朝鮮へ渡海するために急いで、商人の船
を含みできるだけ多くの船を用意し、肥前国名護屋（佐賀
県唐津市）へ遣わすように命じた書状で、これまで知られ
ていなかった新発見の史料です。

差出人の名前がありませんが、日付の下に押された朱印
は豊臣秀吉の有名な「糸印」で、秀吉の名で出されたこと
を示しています。また、年号も書かれていませんが、秀吉
の名護屋到着のことが記されており、天正20年(1592)4
月28日と考えられます。

これとほぼ同じ内容の書状が同じ日付で、島津氏・毛利氏・
鍋島氏などにも出されており、第一次朝鮮出兵（文禄の役）
でいかに多くの船が必要とされたかがわかります。

本来大友氏本家に伝わった「大友文書」（柳川市・立花
家蔵）に豊臣秀吉の朱印状は3通しか残されていません。
今回収集した豊臣秀吉朱印状は、大友氏と秀吉の関係を示
す数少ない重要で貴重な史料です。

今秋開催する開館20周年記念特別展で公開の予定です。



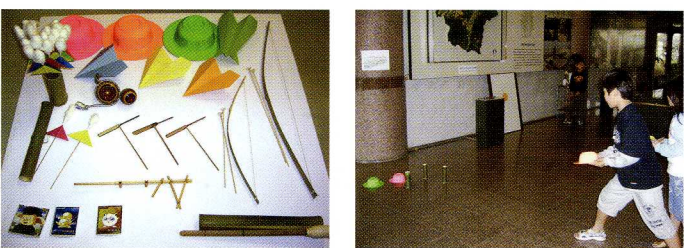
利用案内

- 開館時間 9時から17時（入館は16時30分まで）
- 休館日 第1月曜日の翌火曜日と第2～5月曜日（祝日の場合は開館）
祝日の翌日（土・日曜の場合は開館）
年末年始（12月28日～1月4日）
- 観覧料 大人200円（団体150円） 高校生100円（50円）
※団体は20名以上、中学生以下は無料
※特別展開催中は別料金となる場合があります。
※身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を
受けている方とその介護者は無料。受付で手帳を提示してくだ
さい。
- 住所 〒870-0864 大分市大字国分960-1 TEL097-549-0880
- 交通機関 JR久大本線 豊後国分駅下車
大分バス 国分新町ゆき 歴史資料館入り口下車
大分自動車道 おおい1.C、光吉1.Cともに約15分

発行日：平成19年4月14日
発行：大分市歴史資料館 〒870-0864 大分市大字国分960-1 ☎097-549-0880
※ホームページ <http://www.city.oita.oita.jp/>（大分市ホームページ）の「施設ガイド」も併せてご覧下さい。

昔のおもちゃで遊ぼう

- 日時 5月5日(こどもの日) 9時～16時
- 場所 歴史資料館隣の豊後国分寺跡史跡公園
- 内容 広い公園で竹馬や竹とんぼ、水でっぼう、コマなど昔の手作りおもちゃで、思いっきり遊びます。
- 参加費 無料
- 申し込み 事前申し込みの必要はありません。当日公園に来てください。



ふれあい歴史体験講座

- 実施日と内容 4月28日(土) 勾玉作り
5月26日(土) 発掘体験(午前のみ)
6月 9日(土) 勾玉作り(午前のみ)
6月23日(土) 粘土はにわ作り
- 時間 9時30分～/14時～(各回約2時間)
- 参加費 勾玉 1個 190円
発掘体験 無料
粘土はにわ 1個 210円
- 定員 各回70名(先着順)
- 申し込み 電話でお申し込みください。
4月分は受付中。それ以外の受付開始日は市報などでお知らせします。

テーマ展解説講座

- 内容 講座室でテーマ展「光西寺の寺宝」についてスライドなどで解説したのち、展示室をご案内します。
- 日時 4月29日(日) 14時～15時30分
- 講師 歴史資料館職員
- 参加費 展示をご覧になる場合は観覧料が必要です。

ミュージアム・シアター

- 実施日 4月29日(日) 浄土へのあこがれ
まんが日本昔話「花咲か爺さん」
「夢を買う」
- 5月27日(日) わざとちえー産業近代化のあゆみ
まんが日本昔話「さるかに合戦」
「たのきゅう」
- 6月24日(日) 汐留遺跡
まんが日本昔話「桃太郎」
「豆つぶころころ」
- 時間 13時～14時
- 料金 無料
- 申し込み 不要

大分市歴史資料館

OITA CITY HISTORICAL MUSEUM

ニュース

vol. 79
2007.4.14



大分市歴史資料館 テーマ展示 I

光西寺の寺宝

4月14日(土)～7月1日(日)

新収蔵品紹介

豊臣秀吉朱印状

宗祖親鸞聖人像

光西寺の寺宝

会期:平成19年4月14日(土)~7月1日(日)

大分市末広町にある浄土真宗光西寺は、室町時代の文明年間(1469~87年)、豊後国守護大友氏一族の円信が15代当主大友親繁の援助をうけて創建したと伝えられ、豊後の浄土真宗寺院では歴史の古いお寺です。

江戸時代には府内城下の南西角に2600坪をこえる敷地を与えられ、東本願時派の「豊後国触頭」(本山との連絡役)として重んじられました。

今回は知られざる寺宝の数々を初公開し、光西寺の歴史を紹介します。

光西寺の創建

光西寺に残る「年代記」や「典古鑑 下」、江戸時代に編纂された歴史書「豊府聞書」などによると、光西寺を開いたのは大友氏一族高崎著景の三男円信です。父著景は永享年間(1429~41年)大友氏により処断され、懐妊していた母親は難を逃れて京都へ上り、円信を出産したといわれています。そして、本願寺8世蓮如上人に出会い、門徒となり、円信を弟子入りさせました。その後、円信は蓮如上人に豊後に寺を建立する事を約束し、母とともに府内に帰りました。そして、万寿寺住職であった兄天用と相談し、守護大友親繁にお寺の建設を願い出て、許され、府内下市に光西寺を創建したのでした。

光西寺2世慶西の時代には、大友氏が一時浄土真宗を禁止したことにより府内から追放される不遇の時もありましたが、逆境の中でも教えを広め、戦国時代には豊後国はもとより筑前国(福岡県)・肥後国(熊本県)にまで配下の寺院を持ち、「筑紫惣道場」(九州随一の浄土真宗寺院)と称されるまでになりました。

1571年二人の中国人が光西寺と思われる「惣道場」に寄進した梵鐘の銘文には所在地が府内今小路となっており、創建時の下市から一時移転したようです。しかし、戦国時代末の町を描いた「府内古図」には下市町に光西寺があり、再び創建の故地に戻っています。府内近郊の寺社建築に携わっていた宮大工家の記録には1586年「光西寺の門を建つ」とあり、これを裏付けるように「府内古図」にも門が描かれています。光西寺はすでに戦国時代から門構えを持つ格式高いお寺だったのでした。

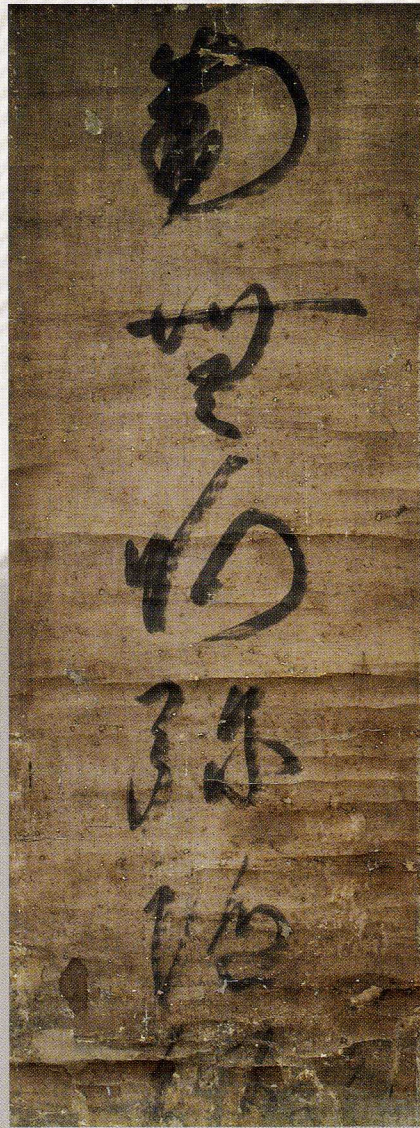


光西寺開基円信法師像 江戸時代

由緒を語る寺宝

室町時代以降の本願寺では、宗主(門主)の直弟子や直属の寺となったことの証明のため、宗主が「南無阿弥陀仏」と書いた「六字名号」、宗祖親鸞聖人や歴代宗主の肖像画(御影)の裏に、宗主の名前と年月日を書いて(これを裏書といいます)与えていました。ですから、それら宝物類の裏書が古ければ古いほど、そのお寺の由緒・歴史の古さを証明する証拠となります。

光西寺に残る宝物で裏書の年代が戦国時代以前にさかのぼるものはありません。しかし、寺の記録では開基円信は本願寺8世蓮如上人の弟子であったといい、その後も本願寺直属の寺であったとされます。裏書はないものの、蓮如上人の時代や戦国時代に本願寺から与えられたことが確実な宝物があり、お寺の由緒を十分証明してくれています。



蓮如上人真筆 六字名号 室町時代(15世紀)



宗祖親鸞聖人像 室町時代(16世紀)



宗祖親鸞聖人絵伝 江戸時代 正保4年(1647)



宗祖親鸞聖人絵伝 江戸時代 正保4年(1647)

蓮如上人真筆 六字名号

草書体で「南無阿弥陀仏」と書かれた六字名号。室町時代に本願寺教団を立て直した8世蓮如上人の自筆である。光西寺開基円信は蓮如上人の弟子となり、豊後へ帰国し、光西寺を創建したとされる。裏書はないが、円信が蓮如上人から与えられたのであろう。光西寺の歴史を雄弁に物語る寺宝である。

宗祖親鸞聖人像(表紙)

浄土真宗を開いた親鸞聖人が上畳を敷いた框座に座り、両手で数珠をまさぐる姿を描く。このような画像は框座側面の格子が三連になっていることから、「三狭間の御影」と呼ばれている。

江戸時代末に府内藩が領内諸寺院の寺宝を調査した記録「寺院寺宝書上帳」では、光西寺に本願寺10世証如上人(1554年没)の免許裏書を持つ「親鸞聖人真影」がある。現存するこの像には裏書が欠けているが、制作年代からみて、証如上人免許の像であることはほぼ間違いなく、県内に残る最も古い親鸞聖人像である可能性が高い。また、当時親鸞聖人像が許されたのは直属の寺だけであり、光西寺と本願寺の深い関係を示す作品でもある。

宗祖親鸞聖人絵伝(四幅対)

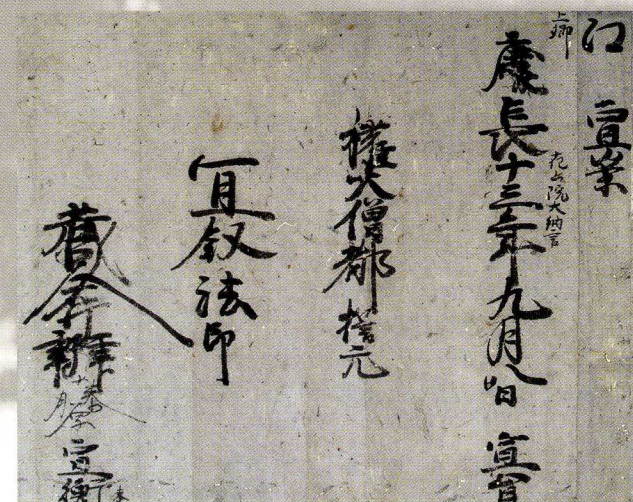
親鸞聖人の生涯20場面を4幅の掛け軸に描いている。普通、親鸞聖人の命日にちなんだ御正忌報恩講の際本堂に飾られる。この絵伝には正保4年(1647)光西寺6世誓元が東本願寺13世宣如上人から許されたことを記した裏書がある。

江戸時代初め、本願寺は東西に分かれ、光西寺は寛永2年(1625)東本願寺の直属寺院である事が認められた。本図の免許はその関係を確認するためであった。

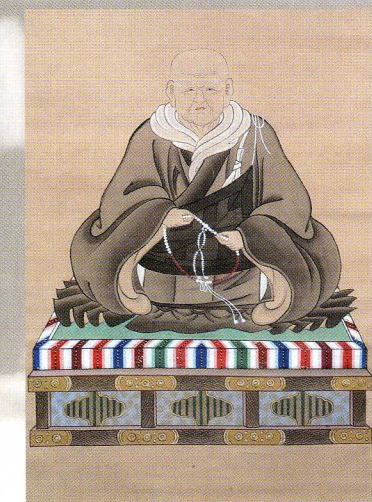
江戸時代の光西寺

江戸時代初めの1601年府内藩主となった竹中重利は府内城の増改築と城下町建設に着手し、戦国時代の府内の町から町屋と町人を移住させました。元府内の下市町にあった光西寺も1602年城下南西角に移転しました。その場所は現在地とほぼ一緒です。境内は2600坪をこえ、城下随一の広さでした。この場所は府内城下の裏鬼門にあたります。裏鬼門は北東角の鬼門と同様邪気が集まる忌むべき場所であり、一般に城郭施設や寺院が建てられます。光西寺は城下の裏鬼門を守るため竹中重利から広大な敷地を与えられて移転したのでした。

移転後の光西寺はそれまで以上に高い寺格を得ていきます。城下町への移転を成し遂げた6世誓元は1608年僧としてはもっとも高い法印の位を得ています。1625年東本願寺直属の寺院となった際には、豊後国触頭に任じられました。これは国内の東本願寺派寺院と本山の連絡役で、本山の指令はすべて光西寺を通じ、豊後の末寺に伝えられたのです。また、8世定信の時には本山での「内陣出仕」が許されました。これは各種法要の際、本堂などの中心部にあがる事ができる特権で、東本願寺では3番目に高い格付けです。やはり室町時代からの由緒の古さをもっているがために得られた寺格といえるでしょう。



口宣案 慶長13年(1608) 朝廷が光西寺6世誓元に法印の位を与えた公文書。天皇の意思は口頭(口宣)で伝えられるのが原則であったため、それを文書化したものを口宣案という。



宗祖親鸞聖人像 松平近傳作 江戸時代(18世紀) 府内藩6代藩主松平近傳が描き奉納した正面を向く親鸞聖人の肖像。